

- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、要綱別表中14運送業務に関し、入札参加資格を有すると決定された者であること。
- 3 契約条項を示す場所
熊本県健康福祉部生活衛生課水道係（県庁行政棟新館4階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 7189
- 4 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成15年3月14日（金曜）から平成15年3月24日（月曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後6時15分までとする。
イ 交付場所
3に記載のとおり
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時
平成15年3月18日（火曜）午後3時から
イ 場所
県庁北側会議棟302号
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 7189
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成15年3月25日（火曜）午後1時30分から
イ 場所
県庁北側会議棟302号
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
- (5) 入札書の提出方法
4の(4)記載の入札場所に持参するものとする。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を4の(4)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札